

台風接近・大雪等の気象警報発令時に伴う授業対応について

さいたま市立浦和南高等学校

1 対応について

- (1) 午前6時30分の時点で埼玉県南中部（さいたま市、川口市など）に「特別警報」または「暴風警報」「大雪警報」のいずれかの警報が発令されている場合は、自宅待機とします。
- (2) 午前8時30分までに上記の警報が解除された場合、3時間目（午前10時50分）から授業を行います。
- (3) 午前10時までに上記の警報が解除された場合、4時間目（午前11時55分）から授業を行います。
- (4) 午前10時までに上記の警報が解除されていない場合は、臨時休校とします。

2 注意点

- (1) 警報等に関する情報は、テレビのニュースや気象庁のホームページなどで必ず確認してください。
- (2) 「特別警報」が発令されたら、命を守る行動をとってください。
- (3) 他の警報が発令された場合は原則として自宅待機等の対応はしませんが、緊急連絡（学校配信メール、学校ホームページ等）に御留意ください。
- (4) 上記により登校する際においても、交通機関の乱れや道路の冠水等も考えられます。安全を第一に考え行動させてください。
- (5) 午前6時30分、午前8時30分、午前10時の時点で判断すると遅刻となる場合や居住地域の特別な事情等については配慮します。
- (6) 電話による学校へのお問い合わせは御遠慮ください。